令和３年度第５回山口県文書館資料小展示

唐招提寺と萩藩

●天平の甍

奈良時代、仏教に深く帰依していた聖武天皇は、天変地異・疫病の流行・反乱などの社会不安を払拭し、仏教による国家鎮護のための政策を推進しました。具体的には、国ごとに国分寺・国分尼寺を建立したこと、その中心となる東大寺に盧舎那仏（大仏）を造立したことなどがあげられます。また唐から高僧を招聘して、日本で授戒を行えるようにしようとしました。そのために招かれた人物が鑑真でした。

５度の渡海失敗、途中失明するという困難にもめげず、6度目の挑戦で来日に成功したのは、天平勝宝5年（753）のことでした。翌年、入京を果たした鑑真に、聖武上皇は授戒伝律の権限を委ね、自らも鑑真を戒師として東大寺大仏の前で受戒しました。さらに翌年には戒壇院がつくられました。

この鑑真のために創建された寺が唐招提寺です。唐招提寺のような大寺院は、朝廷の保護をうけていましたが、その衰退とともに経済的に困窮するようになりました。堂宇の経年劣化や火災によって焼失した場合、その補修や再建には巨額の費用がかかります。それをどう捻出するか、大きな問題でした。

●勧化（勧進）による費用調達

勧化（かんげ）あるいは勧進とは、寺院が堂塔や仏像をつくるために寄付を募ることです。**史料１**は、文政８年（1825）から始まる、唐招提寺の堂宇再建に向けて実施した勧化に使用された「勧化巡行帳」です。帳簿に記されているように、幕府の許可した勧化で、「御免勧化」といいます。

文政８年～天保３年（1832）の７年間、山城・大和・河内・和泉・摂津・伊勢・尾張・武蔵・常陸・近江・上野・下野・播磨・美作・備前・備中・備後・安芸・周防・長門の20か国で行うことになっていました。「勧化巡行帳」は、別の言い方をすれば奉加帳であり、寄付する人が名前と寄付の金額を書き入れる帳簿です。

このとき、萩藩は勧化への対応について先例を調査しています（「先格」毛利家文庫遠用物近世後期162（13の7））。

調査の結果、安永２年（1773）の摂津・天王寺に対して銀５枚、天明６年（1786）の京六孫王大通寺・遍照心院に銀20枚、寛政９年（1797）の京都・誓願寺には銀５枚を寄付していることがわかりました。

そうした事例を列挙したあと、次のとおり、唐招提寺の勧化の先例はないと結論付けています。

一此度摂州招提寺勧化御免之儀於大坂町触有之、先例僉儀仕候処、右之趣相見候事
　　但、招提寺之分ハ先例無之候事

この当時、「唐」の文字は使わなかったようで、寺自体も「招提寺」と記しています。南都、大和、和州とするのが正しいはずですが、「摂州」となっています。

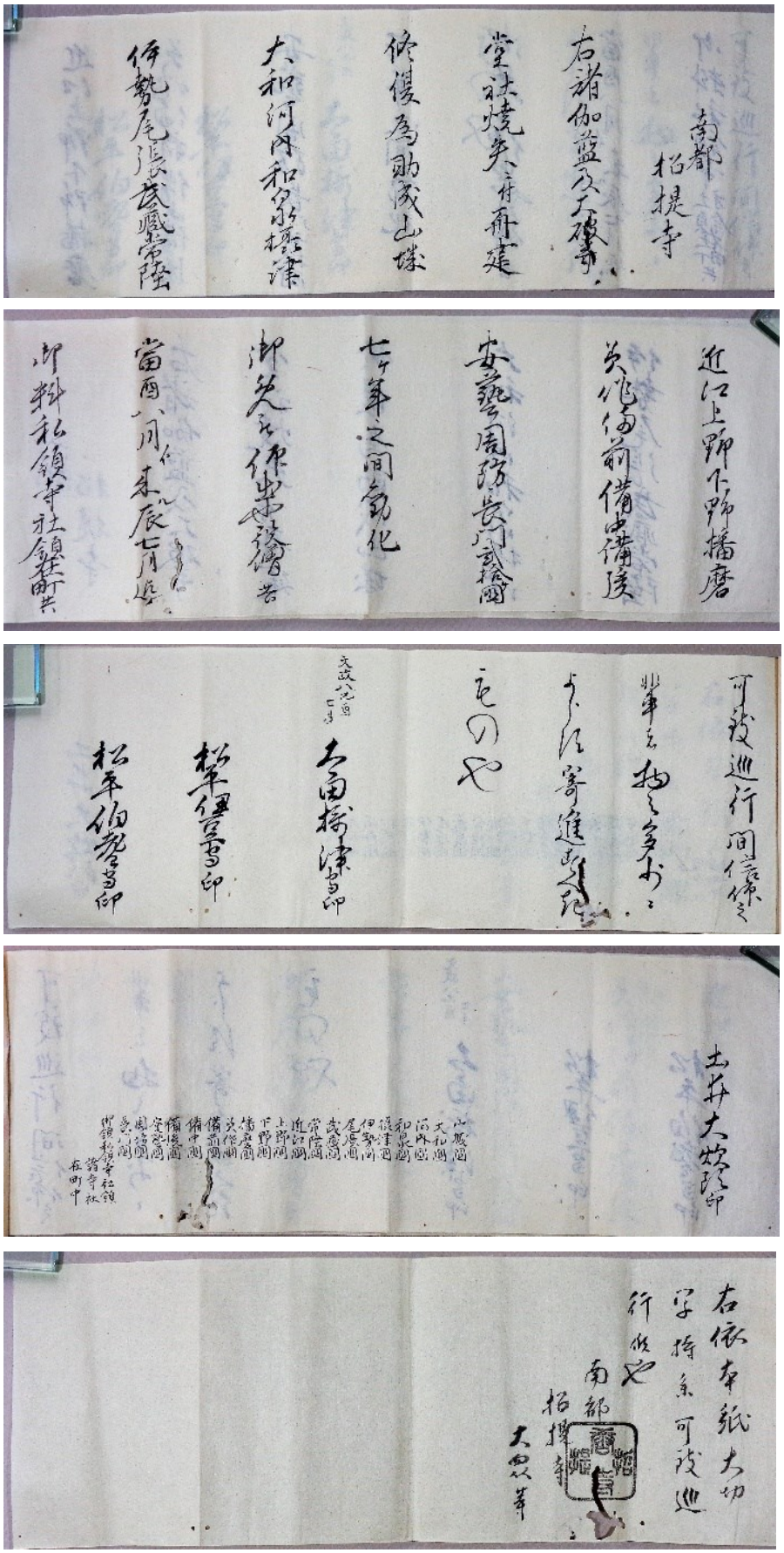

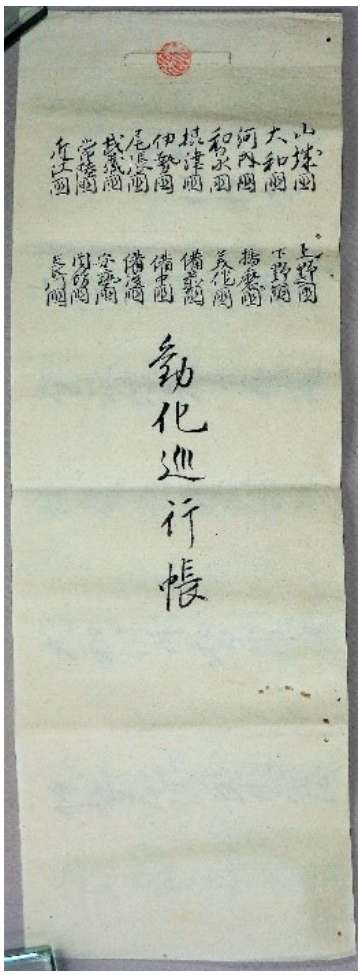

史料１　勧化巡行帳

毛利家文庫遠用物近世後期162（13の11）

帳簿の冒頭に、江戸幕府寺社奉行連印勧化状を写し、この勧化が「御免勧化」（幕府公認）であることを示しました。

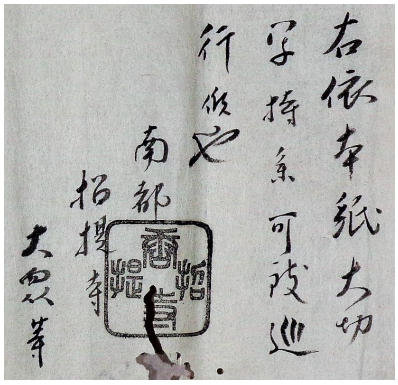

印文は、唐招提寺。

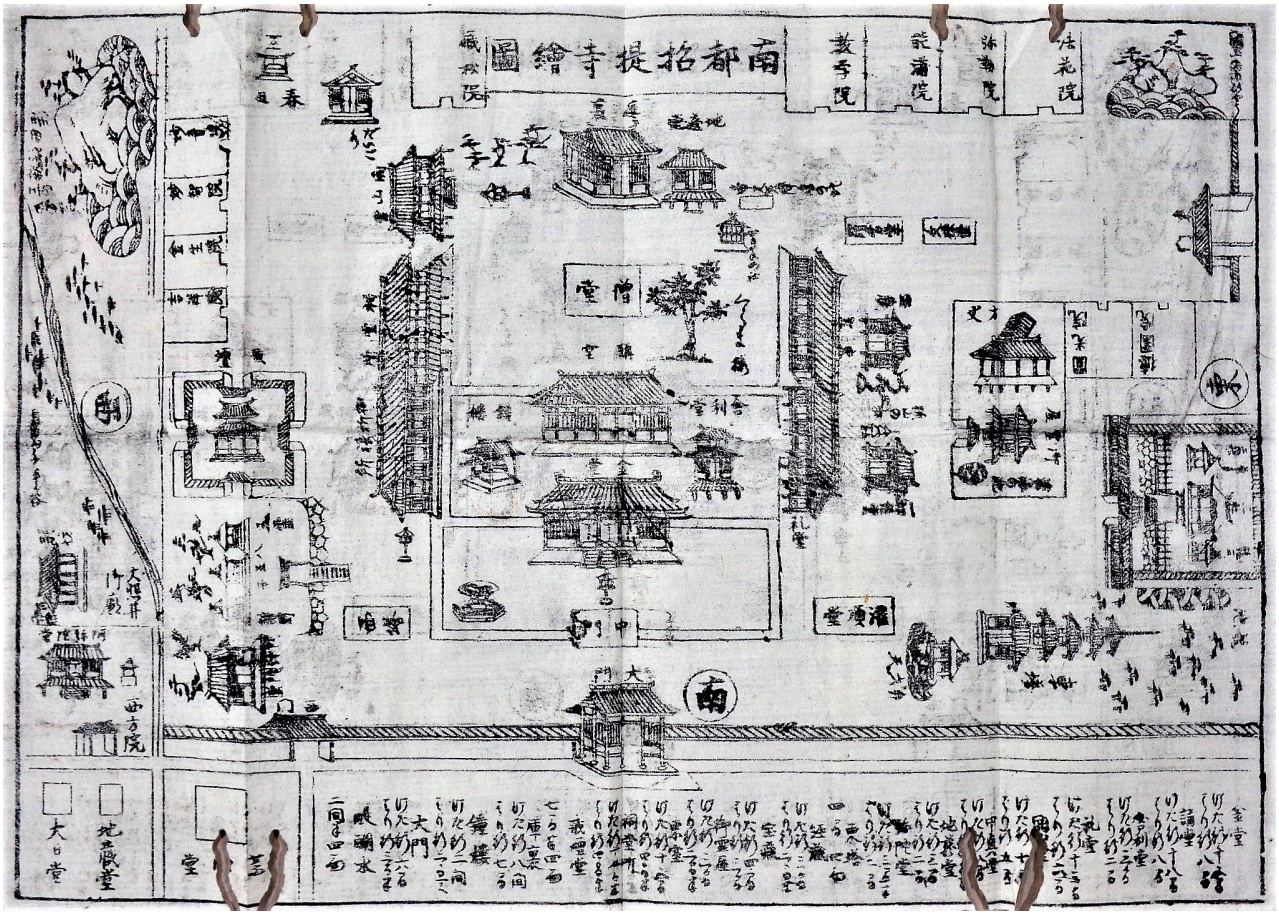

史料２　南都招提寺絵図（木版刷）　毛利家文庫遠用物近世後期162（13の13）
　図の下部には、「金堂けた行十五間、はり行八間」などと、各堂塔の寸法が記されており、勧化のさい、人々に配布または示した図と思われます。

●元禄にもあった勧化

　慶長元年(1596)閏7月の近畿大地震により、唐招提寺では堂宇が倒壊・破損しました。徳川家康から五条村で300石を与えられ、寺でも勧進を行いましたが再建にはほど遠く、また徳川家光からも助成をうけたものの、思うにまかせなかったようです。

　唐招提寺を含め、困窮する南都の大寺院に追い風が吹いたのは、五代将軍綱吉のときでした。生類憐みの令で知られる綱吉は、母桂昌院の影響もあって仏教に篤く帰依し、東大寺や法隆寺などの復興に力を注ぎました。唐招提寺については、元禄５年(1692)に白銀500枚を寄進し、翌年から５年間を予定する勧進（「御祈禱十万人講」）の後押しをしています。この勧進は、「懸銭五年之間、毎月人別六銭宛入」というもので、勧進は元禄６年10月から始められ、南都を中心に江戸・京都・大坂など諸国で行われました（『奈良市史通史三』、1988年）。

　元禄７年に家督を継いだ萩藩主毛利吉広は、この勧進のさい「銀子六匁」を寄付したようです。この奉加帳を見た土佐藩の留守居西野から、萩藩の公儀人天野新兵衛は連絡を受けました。その内容は、奉加帳に殿様の名前で銀６匁とあるが、「余之御大名方と抜群員数違」、つまり大名たる者の寄付額ではないというのが西野の認識で、「公儀へ右之帳出候てハ御為不可然」（幕府へ奉加帳が提出されると、藩主吉広のためには宜しくない）と

忠告を受けました。吉広は、奉加帳の趣旨に沿って正直に寄付したものと考えられます。
　結局、他の大名の寄付額を勘案して、「細川殿並ニ銀十枚」を寄付することにしました。なお、銀１枚は、銀43匁。

史料３　「御用状扣　世四　元禄十年」毛利家文庫49状控類2　〈56の34〉）
　元禄10年2月、当役国司与三兵衛の天野宛書状の写。前年から吉広は初入国しており、当役国司も随行していました。

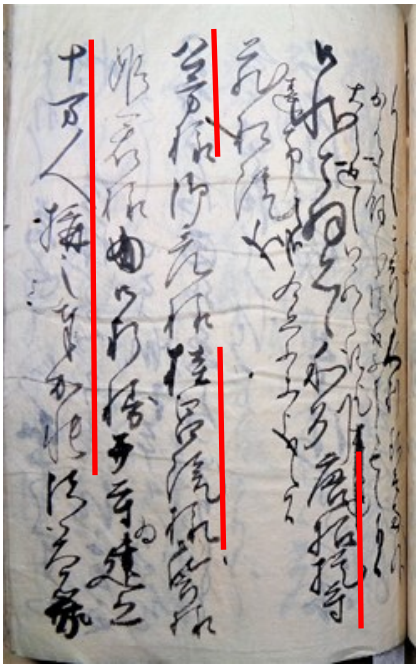

御状令拝見候、和州唐招提寺
蔵松院儀
公方様御台様桂昌院様御袋様
娘君様御祈祷幷寺為建立
十万人構之奉加帳諸大名方

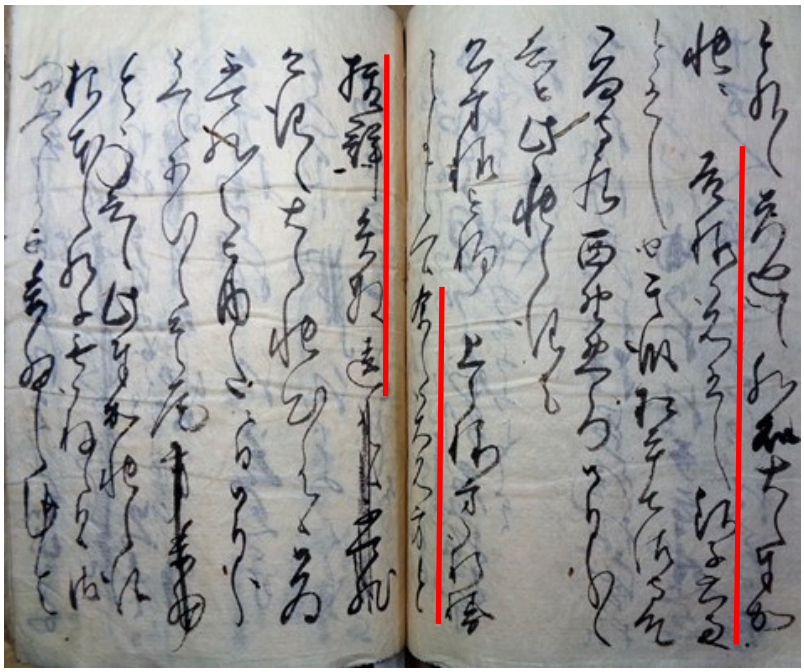

それ〳〵差廻候、然処右之奉加
帳ニ　殿様御名有之、銀子六匁
と有之由、其段松平土佐守殿
御留守居西野惣右衛門御自分へ
知せ、此帳之儀者
公方様を初、上々様方御祈祷
之事候へハ、余之御大名方と
抜群員数違
公儀へ右之帳出候てハ御為
不可然之御内意ニ付、御自分
うてあひ之首尾
令承知候、此奉加帳之儀
根本之様子無御存候付而、御
問合之由、

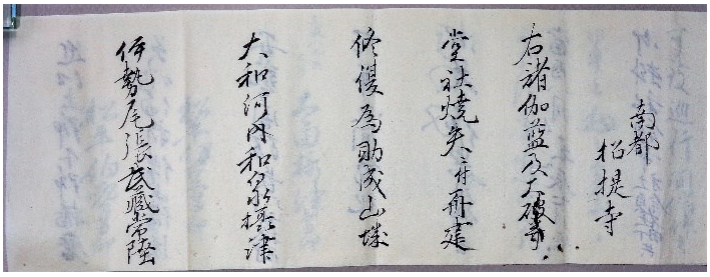

南都
招提寺
右諸伽藍及大破幷
堂社焼失ニ付再建
修復為助成山城
大和河内和泉摂津
伊勢尾張武蔵常陸

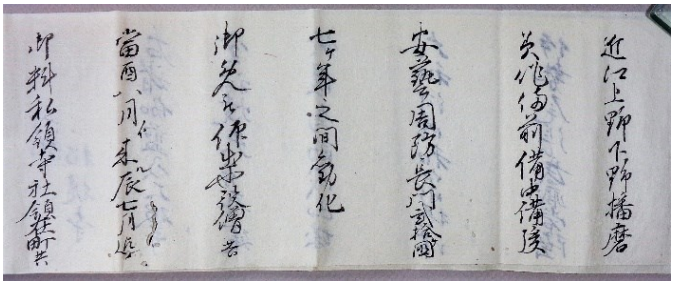

近江上野下野播磨
美作備前備中備後
安芸周防長門弐拾ヶ国
七ヶ年之間勧化
御免被仰出也、役僧共
当酉八月ゟ来ル辰七月迄
御料私領寺社領在町共

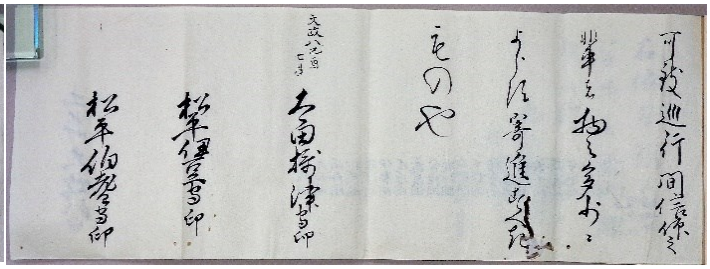

可致巡行間、信仰之
輩者物之多少ニ
よらす寄進すへき
もの也
文政八巳酉
七月
太田摂津守印
松平伊豆守印
松平伯耆守印

土井大炊頭印
（国名等省略）

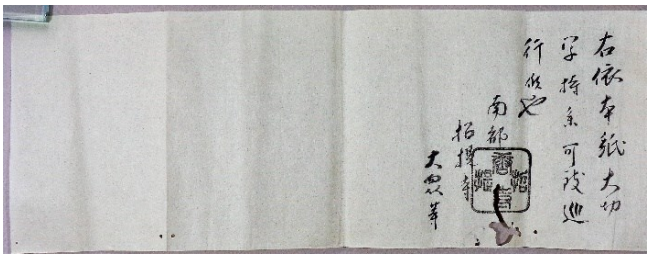

右依本紙大切
写持参可致巡
行候也
南都
招提寺
大衆等